



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかいがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



あかいがわシーニックナイト／2024年2月10日

- 02 トピックス 区会長会議が開催されました ほか
- 04 健康支援センターだより 耳の日 ほか
- 06 むらの事件簿 地震が起きた際に取りるべき行動は！ ほか
- 07 お知らせ伝言板 農業委員会だより・箱わなの貸出ついて ほか
- 14 赤井川村写真館・編集後記

2024

3

No.706

トピックス

区会長会議が開催されました

2024.1.18 赤井川村役場

令和6年第1回目の区会長会議が1月18日(木)に役場会議室で開催されました。

今回の会議では、ごみステーションの管理について等、意見が寄せられました。区会長会議に提出された議題は次のとおりです。



【総務課】

- (1) 役場の事務執行体制について
- (2) 北海道新幹線工事の進捗状況について
- (3) むらバスの運行状況と地域公共交通優良団体表彰の受賞について
- (4) 令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種事業の結果公表について
- (5) 山村活性化支援センターの新たな施設機能について
- (6) 赤井川村におけるゼロカーボン(脱炭素)の取り組みについて

【住民課】

- (1) 区会街路灯設置事業補助について
- (2) 赤井川村マイナンバーカードの現状について

【保健福祉課】

- (1) 地域別健康づくり学習事業について
- (2) 運動教室について
- (3) 令和5年度住民健診の結果について
- (4) 赤井川村在宅高齢者除雪支援助成金事業について
- (5) ゴミステーションの管理について

- (6) コロナワクチン接種について
- (7) 日本赤十字社社資について
- (8) 赤井川カルデラ温泉バス運行の終了について
- (9) 能登半島地震における義援金の受付について

【産業課】

- (1) 冬期間のアライグマ駆除のご協力について
- (2) エゾシカの駆除情報について
- (3) キロロリゾート村民特別優待について
- (4) カルデラ温泉の新規「泉源」(3号井)の利用について

【建設課】

- (1) 除雪事業推進のための住民協力のお願について
- (2) 花いっぱい運動の協力について
- (3) 水道事故発生に対する対応について
- (4) 水道・下水道公営企業化へ向けた取組について

【教育委員会】

- (1) 社会教育事業への参加と協力をよろしくお願いいたします
- (2) 学校教育の様子について
- (3) 小学校の適正配置、統廃合について



冬山登山及びバックカントリースキーに伴う遭難防止啓発運動

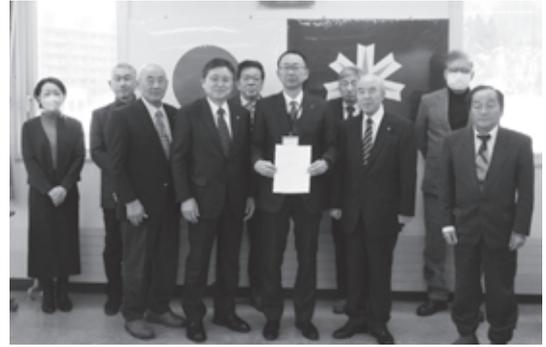
2024.1.27 キロロスノーワールド

1月27日に冬の登山及びバックカントリースキーに伴う遭難事案は、スキー場等での発生件数が多いことから、キロロスキー場でも関係機関合同での啓発活動が行われました。当日は、後志総合振興局、北海道警察、北後志消防組合赤井川支署、赤井川村役場が参加し、多言語で記載されたチラシを配布し、遭難防止を呼びかけました。

村及び議会による要望活動 2024.1.25～26 札幌市、小樽市

令和6年1月25日(木)から26日(金)に、地域の住民要望等を踏まえ、小樽開発建設部、北海道建設部、小樽建設管理部、鉄道運輸機構に対し、国道393号及び余市赤井川線に関する道路整備、赤井川の河川整備、新幹線の見える展望台の要望活動を実施しました。

要望は村長と議会議員全員で関係機関と意見交換をし、要望主旨を伝えました。



【北海道建設部・小樽建設管理部関係】

- ①道道余市赤井川線中心市街地区間における冬期交通の安全確保を図るための拡幅による堆雪スペースの確保（除排雪の強化及び冬期現地調査の促進）
- ②道道余市赤井川線の交通安全対策の推進（草刈り及び支障木伐採）
- ③二級河川赤井川における河川浚渫事業の推進（堆積土砂除去・支障木伐採）

【小樽開発建設部関係】

- ①道路整備に必要な道路予算の確保
- ②国道393号の防雪対策、交通安全対策の推進
- ③国道393号の道路交通を確保する維持管理の強化
- ④国道393号「望洋道路」の調査促進

【鉄道運輸機構】

- ①新幹線の見える展望台の建設

*他の機関の要望状況は、村ホームページに掲載しております。

【お知らせ】

各種手数料の見直しについて

赤井川村では、各種手数料の見直しを行い、令和6年4月1日から下記表のとおり手数料の値上げをすることになりましたので、お知らせいたします。

名称	改正前手数料	改正後手数料
営業証明手数料	400円	500円
納税証明手数料	300円	400円
印鑑登録証明書交付手数料	300円	400円
印鑑登録証再交付手数料	300円	400円
身分証明手数料	400円	500円
死亡埋火葬証明手数料	200円	400円
土地台帳の閲覧手数料	100円	200円
家屋台帳の閲覧手数料	100円	200円
その他の公簿図書の閲覧手数料	100円	200円
住民票の写しの交付手数料	200円	300円
戸籍の附票の写しの交付手数料	200円	300円
住民票に関する諸証明の交付手数料	200円	300円
住民基本台帳の閲覧手数料	200円	300円
広域交付住民票の写しの交付手数料	200円	300円

※お問い合わせ【担当 住民課 0135-48-6278】

名称	改正前手数料	改正後手数料
地籍図根三角点成果簿の閲覧手数料	1,000円	1,500円

※お問い合わせ【担当 産業課 0135-48-6276】

健康支援センターだより

積雪の多い2月が過ぎ、少しずつ寒さも和らいできますが、まだまだ暖房器具が欠かせません。

耳の日

3月3日と言えば雛祭り
が有名ですが、『耳の日』
でもあります。難聴と言語
障害をもつ人びとの悩みを
少しでも解決したいという
社会福祉への願いから始め
られ、日本耳鼻咽喉科学会
により1956（昭和31）
年に制定されました。

私たちにとって耳は、外
界の音の刺激から危険を察
知し、また言語を習得して他
者とコミュニケーションを
取るための重要な器官です。
聴力の低下は、自分では気
が付きにくいと言われてい
ます。次のチェックリスト
で簡単に聞こえの状態をチ
ェックすることができます。

〈当てはまる項目にチエック✓してみましよう〉

- 会話をしている時に聞き返すことがよくある
- 後ろから呼びかけられると気が付かないことがある
- 聞き間違いが多い
- 見えない所からの車の接近にまったく気が付かないことがある
- 話し声が大きいと言われる
- 集会や会議など数人の会話で上手く聞き取れない

- 電子レンジの「チン」という音やドアのチャイムの音が聞こえにくい
- 相手の言ったことを推測で判断することがある
- 騒音の多い職場や大きくうるさい音のする場所ですぐ帰ることが多い
- 家族にテレビやラジオの音量が大きいと言われることがよくある

〈チエック✓の数はいくつありましたか？〉

- ✓0〜2個…問題ないかと思われませんが、定期的な健診などで耳の検査を受けましょう。
- ✓3〜4個…一度、耳鼻科の専門医に相談してみたいかがででしょうか。
- ✓5個以上…できるだけ早く耳鼻科を受診することをお勧めします。

〈子どもの難聴〉

生まれつき難聴を持って
いる状態を先天性難聴と言
い、新生児の1000人に
1人の確率と言われています。
出生後間もない赤ちゃん
に実施する新生児聴覚検
査は全額公費負担で受ける
ことができますので、交付
される「新生児聴覚検査受
診票」をご利用ください。
生まれつきの場合だけで
はなく、その後の病気など
が原因で起こる難聴を後天

性難聴と言います。子ども
は年齢が小さい程、耳が
聞こえないと自分で訴える
ことは難しいので、保護者
や周囲の方によって発見さ
れることがあります。呼び
かけやテレビの音などに反
応しない、月齢の割にこと
ばが極端に遅れているなど、
子どもの様子で気になるこ
とがある場合はすぐに耳鼻
咽喉科を受診することが大
切です。

「出張リカバリーしりべし」 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支
援センターリカバリーしり
べしは、障がいや病気、ひ
きこもり、不登校などの生
きづらさを抱えている方を
対象に、創作活動や余暇活
動、仲間づくりや地域交流
など、お一人おひとりに合
わせた活動を行うことによ
り、それぞれの自立と回復
のための第一歩を応援して
おり、赤井川村在住の方も
ご利用できます。

今月、今年度第6回目の
「出張リカバリーしりべし」
（共生型地域交流サロン）
を下記の日時で開催します。
気持ちを共有できる人と
おしゃべりしたい方、居場
所で色々な人たちと交流し

たい方、リカバリーしりべ
しがどんな活動をしている
かを知りたい方など、この
機会に少しのぞいてみませ
んか？みなさまのご参加お
待ちしております。

■日時

令和6年3月14日（木）
午後1時15分〜午後3時15分
※出入り自由です。

■場所

赤井川村健康支援センター
悠楽室

■参加費

■無料

■参加対象

障がいや病気、ひきこも
り、不登校など生きづら
さを抱えている方とその
家族、または、村民同士
で気軽に集まり交流した
い地域住民の方

■内容

自己紹介・リカバリーし
りべしの紹介、おしゃべ
りなど

※申し込み不要です。当日
会場にお越し下さい。

■お問い合わせ

○赤井川村役場
保健福祉課福祉係
Tel 3512050

○NPO法人しりべし圏域
総合支援センター
地域活動支援センター

リカバリーしりべし
Tel 2317360

余市町黒川町10丁目1番地26

高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者肺炎球菌ワクチンは平成26年から、65歳の方を対象に定期接種となりました。また、より多くの方が予防接種を受けられるよう、70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方まで対象を広げる経過措置が設けられました。この経過措置は令和6年3月31日で終了となります。令和5年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方は、令和6年4月1日以降に接種する場合は全額自己負担となりますので、接種を予定されている方は早めの接種をお勧めします。

新型コロナウイルス

新型コロナウイルスの全額費用負担による接種は、初回接種、秋冬接種ともに令和6年3月31日で終了します。接種をご希望の方は、お早めに電話またはインターネットで予約をお取りください。

令和6年4月以降は、新型コロナウイルスは予防接種法上、現在の「特例臨時接種」から季節性インフルエンザと同様の「B類疾病の定期接種」として位置づけられ、接種は原則有料となります（接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません）。定期接種の対象者は①65歳以上の方②60～65歳未満の者であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方です。対象者以外の方は任意接種として接種を受けることができます。接種の時期は秋冬になる予定です。自己負担金額や接種に使用するワクチンは未定です。



温泉無料送迎バスの運行終了のお知らせ

長年ご利用いただいております温泉無料送迎バスにつきまして、3月28日をもって運行が終了となりますのでお知らせいたします。今後お出かけの際の移動手段にお困りの場合は、赤井川村社会福祉協議会が実施している「お出かけアシストサービス」のご利用を検討願います。（お問い合わせ先01355-3416068）
保健福祉課介護保険係

無料法律相談所の開設

日時 3月21日（木）
午後1時から午後4時
場所 余市町中央公民館203号室（余市町大町4丁目143番地）
TEL2315001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。
TEL2112111

年金だより

国民年金に関する相談は、最寄りの年金事務所までお願いします。（赤井川村は小樽年金事務所の管轄となります。）

担当課	主な業務内容	電話番号
お客様相談室	年金給付に関する相談・請求・諸変更届出など	0134-33-5026 (代表) ※自動音声案内となります。
国民年金課	国民年金の諸届出・相談など	

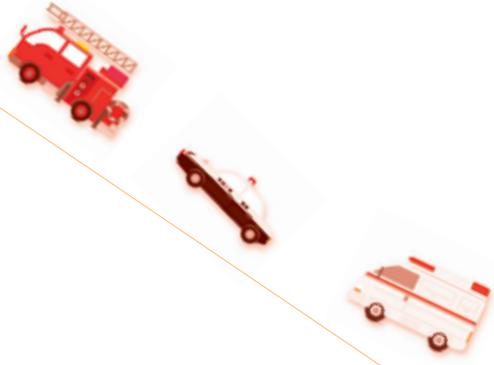
自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
・住所が変わったとき
（変更登録）
・自動車を売買したとき
（移転登録）
・自動車を使用しなくなつたとき
（抹消登録）

令和6年度の自動車税種別割納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。
■変更登録が間に合わないときは：
道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

北海道自動車税住所変更で検索
お問い合わせ先
札幌道税事務所
自動車税部
TEL011-746-11190

のらむ 簿件事



地震が起きた際に取るべき行動は！

令和6年1月1日、石川県で最大震度7の地震が発生し、甚大な被害を受けています。地震は突然起こります。どのような状況・場所でも最善な判断が出来るよう、「取るべき行動」について確認しましょう。

●**家にいる時は**
頑丈な机やテーブルの下にもぐるなど、身の安全を守りましょう。
揺れが収まった時、または小さい揺れで安全が確保できる場合は、ガス器具やストーブの火をすぐに消しましょう。
玄関や窓を開け、いつでも避難できる出口を確保しましょう。

●**揺れが収まった時、または小さい揺れで安全が確保できる場合は、ガス器具やストーブの火をすぐに消しましょう。**

●**玄関や窓を開け、いつでも避難できる出口を確保しましょう。**

●**地震の影響で家や地盤が歪み、窓や扉が開かなくなる可能性があります。**

●**停電になった場合は、ブレーカーを落としてから避難しましょう。**

●**地震の影響により停電から電気が復旧することによって発生する「通電火災」に注意しましょう。**

●**火災に至る経緯は：・停電前に使用していた電**

●**気がストップ等の電気機器の電源が入ったまま再通電したことにより、接していた可燃物より出火。**

●**電線・屋内配線が損傷した状態で通電し、短絡（ショート）や漏電によって出火。**

●**外出している時は**
窓ガラスや看板などの落下物に注意して、バッグなどで頭を守り、安全な場所に避難しましょう。
ブロック塀や自動販売機、電線には近づかないようにしましょう。

たならば、生存していたと推測されること）
シートベルトやチャイルドシートを全席で着用して命を守りましょう。

●**雪下ろし時の事故が発生しています！**

●**余市警察署管内で、屋根の雪下ろし中に屋根から転落する事故が発生しています。**

●**屋根の雪下ろしは、複数人で行うと共に命綱を装着するなどして安全を確保しましょう。**

●**融雪期は屋根からの氷雪落下による事故の発生も予想されます。**

●**危険なので軒下に近付かないようにしましょう。**

●**また、建物の管理者は、看板やロープなどで歩行者に注意をうながしましょう。**

●**子供がインターネットを利用して、犯罪被害に遭う事例が後を絶ちません。**

●**家庭でルールづくりや情報モラルについて話し合います。**

●**フィルタリングは、年齢に応じてサイトやアプリの許可や制限ができます。**

●**子供にスマートフォンをさせる場合は、フィルタリング設定をしてください。**

●**新型コロナウイルス感染防止対策のため受講制限を行っていますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。**

●**優良運転者講習（30分）**
3月8日（金）午後3時30分
3月22日（金）午後2時30分
●**一般運転者講習（1時間）**
3月22日（金）午後1時
●**違反講習・初回講習**
3月8日（金）午後1時
※会場は全て余市町中央公民館です。
※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。
※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。



余市警察署だより

シートベルトの全席着用

シートベルトやチャイルドシートをしてさえいれば助かった命があります。令和5年中の北海道における交通事故死者数は131人でしたが、このうち15人はシートベルトを着用していれば、生存可能性がありました。

過去5年間の累計では、86人に生存可能性がありました。

（生存可能性があるとは、当事車両の破損状況などから、生存空間が認められ、シートベルトを着用してい

たならば、生存していたと推測されること）

シートベルトやチャイルドシートを全席で着用して命を守りましょう。

●**優良運転者講習（30分）**
3月8日（金）午後3時30分
3月22日（金）午後2時30分
●**一般運転者講習（1時間）**
3月22日（金）午後1時
●**違反講習・初回講習**
3月8日（金）午後1時
※会場は全て余市町中央公民館です。
※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。
※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会 第7回

開催月日 / 1月29日

◆会議案件

◇農地法第3条第1項の規定による許可申請について

◇農地台帳の定期的な点検等の実施について

お知らせ

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数 売買希望 10件
買受希望 2件
(令和6年2月14日現在)

箱わなの貸出について

有害鳥獣による農作物の被害状況は年々増加傾向にあります（令和5年度有害鳥獣による農作物被害状況アンケート集計結果による赤井川村の被害額・約1300万円）。村役場では小動物捕獲用の箱わな41台（大型・19台、中型・22台）を所有しています。希望される方には順次貸出しますので、**村役場産業課農政係（☎48-6276）**までご連絡ください。なお、数に限りがありますので、先着順とさせていただきます。



令和6年区会長・農事組合長が決まりました

左記のとおり、令和6年の区会長・農事組合長が決まりましたので、お知らせいたします。1年間、よろしくお願いいたします。

区会	区会長	農事組合長
区計	15名	11名
常盤	塚原 美幸	山口 芳之
落合	小山 真	
二都	木村 岩雄	佐々木 秀樹
一都	吉川 幸男	野田 満
曲川	濱田 一志	石川 隼人
旭丘	濱田 敏朗	新見 武
二池田	川原 浩己	大西 勇輝
一池田	岡 和美	佐藤 浩
富田	有田 一男	
共栄	原口 一和夫	新見 孝男
二町内	大西 敏典	
一町内	羽根 あゆみ	
母沢	宮崎 直胤	板東 久
中央	佐々木 和之	松澤 彰
日ノ出	松澤 貞夫	長井 伸行

区会懇談会の質疑・要望事項への回答

● 村民の皆様の声を着実にむらづくりへ反映させるため、昨年11月に区会懇談会を開催しました。懇談会の中での主な質疑・要望事項への回答を先月号及び今月号広報にてご紹介します。



区会懇談会の様子

れたが、既に新しい源泉に切り替わっているのか？

↓令和6年2月下旬に新しい源泉に切り替わる予定です。

○今年の新たな農村フェスは、赤井川村DMOなどの協力もあり村一丸となった取り組みだと感じている。花火も住民の喜び声を耳にした。

↓実行委員会形式で開催しているが、次年度に向けての反省点なども協議されていると思う。今後の反省も含め次年度も進めたい。地元の皆さんからも楽しかったとの評価の声もいただいた。

○赤井川温泉の歩道沿いの桜の木が枯れて傾いている。早く処理してもらいたい。

↓新年度予算にて対応します。

○人口11000人の内、150人が外国人で率にすると13%で全道一ではないか。村内に住むところはありますか。

↓俱知安町が22%で一番です。赤井川村は5番目です。夏の新聞に載った結果なので、冬になると赤井川村も20%は超え、もしかしたら全道一になるかもしれません。昔のホ

テルピアノが改修され、今年からフルオープンになると600人の外国人スタッフが働くことになり、250人から300人は住民登録上も増えると思定しています。住居は、村内でシェアハウスの利用も含めて確保しており、幹部はホテルに住んでいるし、小樽からも通勤している。余市にもシェアハウスを2棟くらい借りていると聞いています。

○景観条例を対外的にPRして村づくりに活用すべき

↓景観条例・景観計画の制定、策定はこれからのため、村づくりのPRに活用できるように協議していきます。

○数年前に池田川が氾濫したときは、1年間農作物の作付ができなかった。早期の河川整備をお願いしたい。

↓災害防止の観点で、河川整備を計画していきます。

○村道に停止看板及びセンターラインを設置してほしい。

↓停止看板の設置は公安委員会案件であり、設置に関してはなかなか進まない。

い。カーブ等の看板は村で設置出来るものとなっています。

○村営住宅について、新しい住宅3LDKは低所得者向けで、結果お年寄りの一人暮らしが多い。小規模の住宅を作ってはいかがか？

↓補助金を最大限活用するために3LDKとなった。小規模住宅では補助率が良くないという点をご理解いただきたい。また、夏の農作業従事者の住宅問題として使う需要があれば、2棟リフォームを考える。次に新設する時は、3LDKは無いとおもっており、まずは財政を安定化していかなければならないと考えている。

○高速道路の開通が要因なのか、休日などの市街地交通量は増えている。道道除雪に関して、村道・道道の交点について安全配慮をお願いしたい。

↓村からも北海道へ要請を行っていきます。

○小学校統合については、新設か否かどのような考えなのか。

↓適正配置検討委員会では、保育所、中学校が近く、施設規模、学級数を考え

【産業課所管】

○高速道路が完成したら393号の交通量は1/3程度になると考えている。道の駅などはどうなるのか

↓現在のよう賑わいが維持できるかはわからないが、全ての利用者が高速道を利用するわけではないし、周囲にも観光スポ

○特定技能の受入にも効果を感じ、今後も継続していく考えであるが、住居が課題となっている。

↓昨年度整備した新規就業促進施設、農業振興センター、利用されていない教員住宅を活用しながら対応し、今後の需要動向を見極めたい。住宅が必要となれば、村有住宅の利用について、産業課、建設課に相談してほしい。

○肥料高騰に対する支援はどのように考えているのか？

↓令和5年度の国の事業として7割の助成がある中で、村はその支援策に20%を上乗せする形で支援を行い、12月には補助金の交付を完了しています。

○温泉の新たな掘削が行わ

【建設課所管】

○景観条例を対外的にPRして村づくりに活用すべき

↓景観条例・景観計画の制定、策定はこれからのため、村づくりのPRに活用できるように協議していきます。

○数年前に池田川が氾濫したときは、1年間農作物の作付ができなかった。早期の河川整備をお願いしたい。

↓災害防止の観点で、河川整備を計画していきます。

- でも、赤井川小学校への統合が望ましいとの考えで現在話が進んでいる。

○学校統合について赤井川小学校でアンケート調査が実施され結果が戻ってきたが、都小学校でも同じアンケート調査が実施されているのか。

↓都小学校については、保護者懇談会を何度か開催している。赤井川小学校については、保護者が何度も集まるのは難しいとのことである。アンケート調査を実施し意見集約したと聞いています。

○小学校統合の内容及びメリット・デメリットについて

↓懇談会前段で話しをした内容（適正配置検討委員会の設置及び経過）の中では、都小学校は複式基準学校のため、合併した際は規模が小さいため、赤井川小学校への統合が望ましいという意見が示されています。

○統合の話がなくなることはないのか？

↓中学校統合の際は、色々調整等が難航した経過があったので、今件については村から率先して進めることは話しをせず、地域保護者からの要望があればという形をとり進めていきます。

○通学の距離が長くなる子については、スクールバス・学童保育を考えているのか？

↓学童保育については今まで通り、スクールバスについては、今まで以上に配慮の幅を広げることと考えています。

○この地域から学校がなくなることに、施設の利用を考えると、施設が無くなること・施設の利活用を同時に進めると、どちらかが先行する場合は考えられるため、子供達にとっての考えを第一に考えて進めていきます。施設の利活用については議会の議決後、方向性を示したいと考えています。

○統合の方向性が決まった時点で村民報告会を開催してほしい。

↓報告する機会を設けたいと思います。

○小中一貫校が増えるけど、赤井川でそういう話はないのですか？

↓赤井川村では、校舎分離型の小中一貫校を目標として進めており、統合が

決定したら、小中一貫校としてカリキュラムを組むことを考えています。

○10年後に区会集会所を取り壊す予定ですが、開塾の碑等があります。これらを教育委員会で保存することにはならないのか？

↓碑の種類によっては、神社等へ持って行く場合もありますので、区内の年配者等の意見も聞いて頂きたいと思えます。



地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.10 地域おこし協力隊 加藤 崇規 (かとう たかのり)



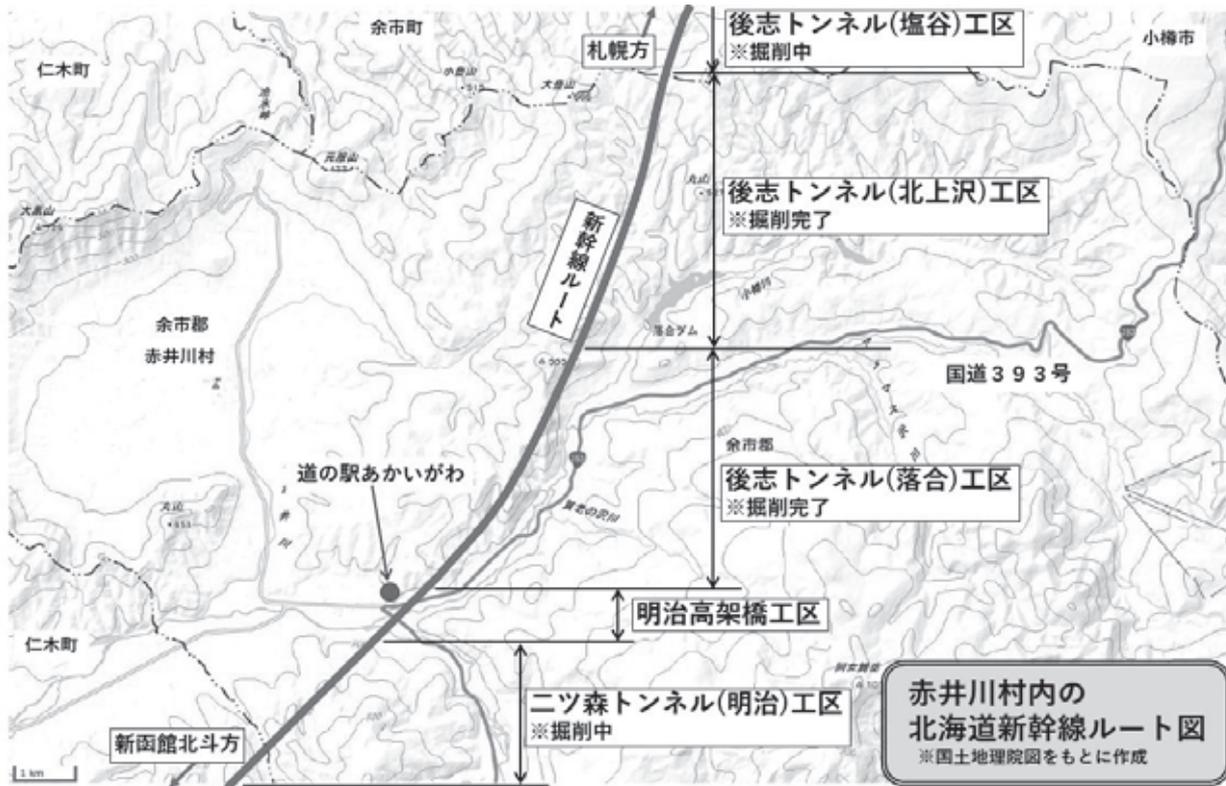
先週くらいまでお正月をひきずっていたのに、気がつくと2月です。歳を重ねるごとに時間の過ぎる速度が加速度的に速くなりますね。1日は長いのに1週間はあっという間です。昨年末くらいから「おでかけアシストサービス」「通院送迎サービス」共に利用者数が増えてきて、毎日忙しく出勤しております。少しずつでも暮らしのサービスとして根付いていくように、ミシュランで星が付くような世界レベルの送迎を心がけています。

さて、業務の内容に幅のある「地域おこし協力隊」なのですが、業務とは別に赤井川村特産品を札幌や本州に住む家族、友人たちに積極的に送りつけて紹介しています。夏はトマトやメロンが好評でした。ここ最近の大ヒットは農協婦人部の「お味噌」です。年末に健康支援センターの厨房で婦人部のみなさんが作られていて、私の職場にも毎日お米と麴を蒸かすとてもいい香りがしていました。

早速、買ってきてお味噌汁を作ってみたのですが、一度食べたなら「本当に感動すると周囲に勧めたくなる」気持ちが自然と心に沸き起こり、札幌に帰るたび、お土産として誰かに渡しています。もちろん、家では毎日赤井川の味噌で味噌汁を作って食べています。美味しくて朝が待ち遠しいです。たまに寝坊してインスタントの味噌汁にすると、こんなに薄い味だったかな、と感じます。

そのようなわけで、最近は非公認赤井川味噌親善大使として休日も活動している加藤ですが、ひとつだけ問題が発覚しました。お土産として渡す時に値札シールが剥がしづらんです。いろいろ考えた結果、値札の上から「○○For You」みたいなリボン付きの金色シールを貼ることを思いつきました。自分でも「天才かよ、..」と思えます。

「MISO FOR YOU」シール、何処かに売っていないか探しています。見かけたら教えてください。



ニツ森トンネル(明治)工区
(発破掘削削孔状況)



明治高架橋工区
(後志トンネル側からニツ森トンネル方向を望む)



後志トンネル(落合)工区
(防水工施工状況)



明治高架橋完成予想図
(左上は道の駅、右上は後志トンネル入口)

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

なお、2023年度から国税専門官採用試験に新試験区分(理工・デジタル系)が創設されました。

新試験区分(理工・デジタル系)では、基礎数学、情報数学・情報工学、物理化学等が試験科目に設定されており、幅広く理工・デジタル系の方が受験しやすい試験となっています。

法文系の方は「国税専門A区分」、理工・デジタル系の方は「国税専門B区分」でお申し込みください。おって、2024年度の採用試験の概要は、次のとおりです(A区分・B区分共通)。

■受験資格

(1)平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者

(2)平成15年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者

■申込受付期間

申込みはインターネットにより行ってください。

2月22日(木)午前9時～3月25日(月)〔受信有効〕
 ◇申込専用アドレス
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験

【基礎能力試験、専門試験(多肢選択式及び記述式)】
 5月26日(日)

■第1次試験合格者発表日

6月18日(火) 午前9時

■第2次試験

【人物試験及び身体検査】
 6月24日(月)～7月5日(金)のうち指定する日

■最終合格者発表日

8月13日(火)

ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当(TEL 011-231-1501)内線2315)又は最寄りの税務署(総務課)にお尋ねください。

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

■受験資格

1. 1994(平成6)年4月2日から2003(平成15)年4月1日生まれの人

2. 2003(平成15)年4月2日以降生まれの人

■お申し込み方法

インターネットの次のURLにより申し込み下さい。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

令和6年5月26日(日) 第1次試験日



4月2日以降生まれの者に次に掲げるもの
 (1)大学を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 (2)短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025(令和7)年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

■受験申込方法

インターネットの次のURLにより申し込み下さい。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■お問い合わせ

財務省北海道財務局 人事課 人事係
 TEL 011-709-2311 (内線4252)

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し取集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)
 ◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署
 ◇測定時間/10分間隔で常時測定

◇公表
 広報/毎週火・金曜日の午前9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。
 HP/北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>
 ※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
 ◇測定単位/μGy(マイクログレイ)

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2024.1.16	0.047	くもり
1.19	0.040	はれ
1.23	0.040	はれ
1.26	0.036	くもり
1.30	0.038	雪
2.2	0.035	はれ
2.6	0.034	くもり
2.9	0.035	くもり
2.13	0.034	雪

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

3月の気象情報

今年と同様に曇りや雪の日が多いでしょう。

- ◇気温ー高40%・平30%・低30%
- ◇降水量ー高30%・平40%・低30%



住民のまど

～1月15日～2月14日届出～

お悔やみ申し上げます

お名 前 年齢 区会
新見佳奈子え 64歳 1都

村長のうしぎ

～1月15日～2月14日～

(1月)

15日◇再生可能エネルギー
利用庁舎視察／大樹
町／16日

17日◇後志総合振興局農村
振興課長来庁／字赤
井川

18日◇区会長会議／字赤井
川

◇原子力安全対策担当
局長・担当課長来庁
／字赤井川

◇余市警察署警察官友
の会新年交礼会／余
市町

19日◇北しりべし廃棄物処
理広域連合会議／小
樽市

◇赤井川地域森林整備
推進協定締結式／字
赤井川

20日◇赤井川建設協会新年
交礼会／古平町

22日◇民生委員協議会新年
懇談会／字赤井川

25日◇赤井川村議会臨時議

会／字赤井川

◇村単独要望活動／札
幌市・小樽市／26
日

26日◇赤井川商工会新年交
礼会／字赤井川

30日◇北星余市校長来庁／
字赤井川

31日◇北海道応援セミナー
／札幌市

(2月)

1日◇北海道経済産業局打
ち合わせ／字赤井川

◇後志のむら連絡協議
会懇談会／倶知安町

2日◇国有林野有志連絡協
議会／札幌市

6日◇北電幹部来庁／字赤
井川

7日◇後志広域連合会議／
倶知安町

8日◇後志町村会定期総会
／倶知安町

◇シーニックナイト
2024／字都

9日◇北しりべし廃棄物処
理広域連合議会定例
会／小樽市

14日◇ゼロカーボン・再生
エネルギー事業打ち
合わせ／字赤井川

◇エネルギー構造高度
化・理解促進事業打
ち合わせ

むらの日誌(1月)

9日◇エネルギー構造高度
化・理解促進事業打
ち合わせ

30日◇教育委員会会議

11日◇地方創生推進事業打
ち合わせ

◇道営土地改良事業打
ち合わせ

12日◇エネルギー構造高度
化・理解促進事業打
ち合わせ

15日◇赤井川立学校年間行
事策定調整会議

◇臨時教育委員会会議

16日◇冬期エゾシカ一斉捕
獲の事前打ち合わせ

18日◇宿泊税打ち合わせ

19日◇区会長会議

◇教頭会議

◇校長・教頭合同会議

◇エゾシカ一斉捕獲の
事前打ち合わせ

◇赤井川村特別支援教
育連携協議会

◇後志農業普及センタ
ー北後志支所活動報
告会

◇赤井川地域森林整備
推進協定調印式

◇エネルギー構造高度
化・理解促進事業打
ち合わせ

23日◇水利施設整備事業
(基幹水利施設保全
型)事務検査

24日◇地方創生推進事業

29日◇農業委員会総会

◇職員研修

◇北の国・森林づくり
技術交流会事前打ち
合わせ

31日◇道営畑地かんがい推
進モデルほ場設置事
業打ち合わせ

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳～32歳
までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う
仕事から事務や調理など職
種は50種以上あります。

詳しくは、小樽地域事務
所までご連絡下さい。

細部応募資格等について
は下記に問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

(小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F)

TEL 0134-2215521

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	962	401	1,363	+10
男	492	247	739	+8
女	470	154	624	+2
世帯数	507	392	903	+9

※令和6年1月31日現在



今月の表紙

今月は2月10日に行われたあかいがわ
シーニックナイトからの一枚です。

国道、道道を中心に村内のいろいろな
所でキャンドルが灯りました。

灯されるキャンドルは、各家庭によりユニ
ークなものもあり、どの写真を表紙を使
うか迷いました。

赤井川村写真館～赤井川の四季～



冬の花火

撮影：企画地域振興係 場所：宇都 撮影日：2024年2月10日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■編集後記を書いている日の昼は12度、次の日の朝は－8度の予想になっています。

ここまで寒暖差が激しいと体調を崩す人も多いのではないのでしょうか？

また、2月で12度というのもあまり聞いたことが無いような気温です。温暖化の影響なのかはわかりませんが、異常気象が収まってくれば良いかと常々思います。

【発行情報】 広報あかいがわ2024年3月号 (No.706)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan